お知らせ

令和8年12月25日（金）をもちまして，
大方先生の診療は終了となります。
これに伴い，令和9年1月より診療体制が
以下のとおり変更となります。

●令和9年1月～3月の金曜日の
【内科】診療体制

午前：成瀬院長
　　加藤先生（南茅部病院名誉院長）
午後：休診
※毎月第一・三金曜日午後の
整形外科外来はこれまでどおり行います。

●令和9年4月以降の診療体制は，
決まり次第改めてお知らせいたします。

令和8年10月5日
市立函館恵山病院